

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成20年1月24日(2008.1.24)

【公開番号】特開2001-196088(P2001-196088A)

【公開日】平成13年7月19日(2001.7.19)

【出願番号】特願2000-375975(P2000-375975)

【国際特許分類】

H 0 1 M	8/24	(2006.01)
H 0 1 M	8/06	(2006.01)
H 0 1 M	8/12	(2006.01)

【F I】

H 0 1 M	8/24	M
H 0 1 M	8/24	R
H 0 1 M	8/24	S
H 0 1 M	8/06	R
H 0 1 M	8/12	

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月5日(2007.12.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 燃料ガス吸入側面及び燃料ガス排出側面を持った燃料電池積層体；前記積層体と共にガスプレナムを画定し、前記燃料電池積層体の前記吸入側面の中に吸入のための燃料ガスを受容するための、前記燃料電池積層体の前記吸入側面に接続した前記吸入側面を封止するマニホールドエンクロージャー；

燃料ガスを通過させ、触媒を封じ込めるためのガス通路を画定するために前記マニホールドエンクロージャーに接続した触媒遮蔽板手段；

前記遮蔽板手段により境界をつけられた、前記マニホールドエンクロージャー内の燃料ガス触媒；

前記プレナムから前記触媒を分離するための前記マニホールドエンクロージャー内のプレート手段；

前記マニホールドエンクロージャーを前記燃料電池積層体及び前記マニホールドエンクロージャーの外側から断熱するための、前記マニホールドエンクロージャーの少なくとも一部及びプレート手段の少なくとも一部に配置された断熱材；及び、

前記触媒から前記プレナムまで燃料ガスを通過させるために、前記遮蔽板手段から前記プレナムまでの通路を画定するための、前記マニホールドエンクロージャー内の通路手段を備え、

前記マニホールドエンクロージャーが燃料ガスを受容するためのガス吸入口を備え、前記ガス吸入口が、燃料ガスを前記遮蔽板手段を通して、前記ガス通路の前記触媒を通過させるために前記遮蔽板手段と伝達状態にある燃料電池のマニホールド装置。

【請求項2】 前記マニホールドエンクロージャーと前記燃料電池積層体との間にガスケットを含む、請求項1に記載の燃料電池マニホールド装置。

【請求項3】 触媒から積層体を分離するために前記プレート手段と前記プレナムとの間に間隔を開けて配置されたバッフルプレートを含む、請求項1に記載の燃料電池マニホールド装置。

【請求項 4】 前記バッフルプレートが前記触媒から前記プレナムに燃料ガスを通すためのプレート内の開口、及び、前記開口に面する前記プレナム内のデフレクタープレートを持つ、請求項 3 に記載の燃料電池マニホールド装置。

【請求項 5】 前記ガス吸入口が触媒の中央付近にあり、前記遮蔽手段が前記ガス吸入口の周辺の第 1 遮蔽並びに、前記触媒及び前記ガス通路との連絡路の周辺の第 2 遮蔽を含む、請求項 3 に記載の燃料電池マニホールド装置。

【請求項 6】 前記プレート手段と前記バッフルプレートとの間の空間の断熱材、前記触媒の一方の端に位置する前記ガス吸入口及び、前記触媒の反対の端に位置する前記プレナムへの通路を画定する手段を含む、請求項 3 に記載の燃料電池マニホールド装置。

【請求項 7】 前記触媒から前記プレナムまで燃料ガスを通すための前記通路手段に触媒を含む、請求項 1 に記載の燃料電池マニホールド装置。